

譯文

文書ノ出所並ニ成立ニ關スル證明書

自分林 肇 ハ外務省文書課長ノ職ニ居ル者ナル處茲ニ添付セラレタル露西
亞語ニ依テ書カレ二頁ヨリナル「東京支鐵道協定假調印」のソ日關係に對する意
義につき一九三五年三月十四日リトヴィノフ外務人民委員が日本通信員にな
した聲明「ト題スル文書ハ外務省保管ニ係ルリトヴィノフ著書「ソ聯邦の對
外政策」ノ拔萃ノ正確ニシテ眞實ナル寫ナルコトヲ證明ス

昭和二十二年一月十七日

於東京

林

肇

立會人

浦

部

勝

馬

(日本語譯)

東支鐵道協定假調印のソ日關係に對する意義につき、
一九三五年三月十四日リトヴィノフ外務人民委員が
在モスコイ日本通信員になした聲明

(一九三七年モスコイ國立出版所發行のリトヴィノフ
氏著書「ソ聯邦の對外政策」所載)

諸氏は予に對し、成立を見たばかりの東支鐵道協定の假調印につき評價をなし、且つ本件が日本の利害關係を有する他の諸問題、例へば漁業條約及び國境地帯非武装化の問題の將來に對し、及ぼすことあるべき影響について、予の意見を述ぶるやう要望してゐる。

東支鐵道協定は、最も複雑な極東問題の一つを解決するものであると同時に、ソ日關係發展上の最も大きな積極的事件と看做さるべきことについては、異論の餘地なきものと、予には思はれる。ソ聯政府は、十年以上も前に、一九二四年の北京條約により支那に對し東支鐵道を期限前に買収する權利を武與し、且つ滿洲の事實上の前政權に同鐵道を讓渡すべき具體的交渉を開始し、東支鐵道から手を引く用意を表明したが、しかし一九三一年から變化を見るに至つた滿洲の狀勢下においては、同政府は、東支鐵道が

ソ日兩國間紛争の絶えざる源泉となり且つソ聯政府の全隣邦との平和維持政策を困難ならしめ得るものであるとの確信に到達せざるを得なかつた。しかしして現實は早くもこの豫想の正しかつたことを立證するに至つた。實際、滿洲における新政權出現後の數ヶ月以來、同政權と京支鐵道ソ聯管理部との間に一聯の紛争が発生し、同紛争はわが方が如何に平和を愛好するも、全關係諸國にとり極めて困難な結果を惹起すべき危険を孕らんだ。かかるが故に、予は一九三三年五月二日自國政府の名において、在モスコイ日本大使大田氏に對し我方が京支鐵道を滿洲國に賣却すべき交渉を直ちに開始する用意あることを申入れた。この提議は、ソ聯政府の平和愛好の最も顯著の一つであつたと、予には思はれるが、又同提議は日本を含め全世界においても、かかる評價を受けた。

ソ聯政府は、京支鐵道の賣却を以て遠東における平和強化の一手段と認め、開始された交渉においては、結局その最初の立場から著しく後退し、最大限の好意と讓歩とを表明するところがあつた。尤も漸次我方の讓歩にミートして來た日滿側に對しても應分の評價を與へねばならぬ。交渉は約二ヶ年行はれた。この事は大なる諸困難の存在したことを示すものであるが、これ等諸困難の克服は、双方が話合ひをつけ、所期の結果を獲得せん

とした志向によるものとなさねばならぬ。しかしてこれ等諸困難の克服には交渉の全段階において積極的に交渉に参加した日本外務大臣廣田氏が渺からず功績を有する。廣田氏の大使としてのソ聯駐留は、疑ひもなく、ソ日兩國交渉参加者の間における相互理解の設定に貢献するところがあつた。